

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	水戸市復興交付金事業計画
計画策定主体	水戸市・茨城県
計画期間	平成 24 年度～令和 2 年度
計画に係る事業数	4 事業
計画に係る事業費の総額	879,862 千円（国費：760,845 千円）
<p>東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況 （被災状況）</p> <p>東日本大震災により、水戸市は震度 6 弱の強い揺れに襲われ、ライフラインが寸断され、建物や道路などに大きな被害を受けた。市内に延べ 117 か所の避難所を開設し、最大 12,509 人が避難した。</p> <p>【人的被害】 死者：7 人 けが人：78 人 【建物被害】 全壊：590 棟 大規模半壊：470 棟 半壊：2,497 棟 一部損壊：27,758 棟 ※津波による住家被害 床上浸水：7 棟 床下浸水：10 棟</p> <p>（現況）</p> <p>本市においては、東日本大震災による滅失住戸（全壊又は半壊し解体しなければならない住戸）が、672 戸（当初想定 447 戸）に上るなど、大きな住宅被害が確認されたため、被災者に対して早期に住居の提供を行った。また、災害に強い安心安全なまちづくり、さらには、市民生活及び地域経済・産業の回復による震災からの復興に向けて、一日も早い都市基盤及び生活基盤の復旧等を推進するため、平成 23 年 5 月 17 日に「水戸市震災復旧方針」を策定し、各種事業に取り組んだ。</p>	
<p>復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要</p> <p>1 災害公営住宅整備事業（藤が原アパート）</p> <p>東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅（3 棟 64 戸）を建設し、平成 26 年 4 月から入居を開始した。</p> <p>2 災害公営住宅駐車場整備事業（藤が原アパート）</p> <p>東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の建設に伴い、入居者のための駐車場を整備した。</p> <p>3 災害公営住宅家賃低廉化事業</p> <p>東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、藤が原アパートに入居した被災者延べ 7 世帯に対して、低廉な家賃で住宅を提供した。</p> <p>4 東日本大震災特別家賃低減事業</p> <p>応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、藤が原アパートに入居した被災者延べ 5 世帯に対して、家賃を一定期間減免した。</p>	

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

本市においては、住宅被害が大きく、災害公営住宅の入居対象となる世帯が相当数あることが想定されたため、早期に住居を提供することが必要であった。

災害公営住宅の整備にあたっては、既に基礎的なインフラ整備が完了している県営藤が原アパートの敷地を利用したことにより、整備費用が一定程度抑えられ、概ね想定どおりのスケジュールで工事を進め、当初の予定どおりに入居を開始することができた。

さらに、災害公営住宅の入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免したことと相まって、被災者の居住の安定確保に寄与した。

このことから、本計画の有用性及び経済性は高かったものと考えられる。

○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点特になし。

○ 総合評価

災害公営住宅を整備し、一定数の被災者に対して早期に住居を提供するとともに、家賃の減免を実施することにより、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図り、生活再建を支援することができたため、本計画の目的は達成されたものと考えられる。

また、災害公営住宅における被災者の入居は想定よりも少なかったものの、県内の被害戸数や応急仮設住宅への入居戸数等から想定した災害公営住宅の整備戸数は、決して過大ではなく、その後に発生した台風等の災害時にも被災者の受入れを行なった実績等も鑑み、本事業は有効であったと考えられる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業担当と評価担当において評価を実施し、相互にチェックを行うことにより、透明性、客観性、公正性を確保した。

担当部局

水戸市市長公室政策企画課 電話番号：029-232-9104

茨城県政策企画部政策調整課 電話番号：029-301-2025

茨城県土木部都市局住宅課 電話番号：029-301-4754

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業（藤が原アパート）
事業費	総額 841,895 千円 （内訳：測量設計費 58,034 千円、工事費 783,861 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅を建設する。 （事業地区：水戸市藤が原地内）
事業結果	災害公営住宅（3 棟 64 戸）を建設し、平成 26 年 4 月から入居を開始した。 【整備概要】 ◇住棟名称：藤が原アパート 4 号棟 構造・規模：鉄筋コンクリート造 4 階建て 16 戸 延べ面積 1,128.32 m ² ◇住棟名称：藤が原アパート 5 号棟 構造・規模：鉄筋コンクリート造 4 階建て 24 戸 延べ面積 1,646.92 m ² ◇住棟名称：藤が原アパート 6 号棟 構造・規模：鉄筋コンクリート造 4 階建て 24 戸 延べ面積 1,646.92 m ²
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>6 号棟外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>6 号棟内観 (LDK)</p> </div> </div>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>整備戸数 64 戸のうち被災者が入居したのは 7 戸であり、そのうち県外からの入居は 1 戸であった。</p> <p>平成 28 年 10 月に 6 号棟、平成 31 年 1 月に 4 号棟、令和 2 年 11 月に 5 号棟と、それぞれ一般公募を開始しており、令和 3 年 4 月時点で 64 戸中 40 戸（うち被災者が 4 戸）が入居済である。</p> <p>当初、被害の大きかった県北地域や鹿行地域の市町村が災害公営住宅の整備に着手していたことから、県央地域を中心としたその他のエリアをカバーする計画に基づき整備を進めたが、結果的に被災者の入居は想定よりも少なかった。しかしながら、一定数の被災者に対し、早急に安定した住居を提供することができた。また、県内の被害戸数や応急仮設住宅への入居戸数等から想定した災害公営住宅の整備戸数は、決して過大ではなかったと</p>

考えられる。その後に発生した台風等の災害時にも被災者の受入れを行なった実績等も考慮すれば、本事業は被災者の居住の安定に資するものであったと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業における災害公営住宅の整備費用は、同規模の一般公営住宅の整備費用の実績と比べても大きな差はない。また、用地取得、用地整備及び住棟配置計画等が完了していた箇所を選定して災害公営住宅の整備を進めたことで、これらの費用については復興交付金の対象外となった。これらのことから、補助対象事業費の規模としては妥当であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

(想定していた事業期間)

◇調査・設計：平成24年4月～平成25年1月

◇工事：平成25年2月～平成26年3月

(実際に要した事業期間)

◇調査・設計：平成24年4月～平成25年1月

◇工事：平成25年2月～平成26年3月

5号棟については計画当初の時点で地質調査及び実施設計が完了していた。このような箇所を事業箇所を選定したことで、すべての住棟について調査・設計から実施しなければならない場合に比べて早期に建設工事に着手することができた。また、調査・設計から工事まで概ね想定どおりのスケジュールで進めることができ、当初の予定どおりに入居を開始することができたことから、事業手法としては適切であったと考えられる。

事業担当部局

茨城県土木部都市局住宅課

電話番号：029-301-4769

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-1-1
事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（藤が原アパート）
事業費	総額 15,986 千円（すべて工事費）
事業期間	平成 25 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図る災害公営住宅の建設に伴い、入居者のための駐車場を整備する。 （事業地区：水戸市藤が原地内）
事業結果	災害公営住宅の建設に伴い、整備戸数（64 戸）分の駐車場を整備した。
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当該箇所は公共交通機関だけでの生活は難しく、被災者が安定した生活を送るためには自家用車が不可欠であり、入居者に必要な台数分の駐車場を整備したことは被災者の居住の安定に資するものであったと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業における災害公営住宅駐車場の整備費用は、同規模の一般公営住宅の駐車場整備費用の実績と比べても大きな差はない。また、事業開始時には用地整備が完了していたことから、駐車場整備にあたって大きな造成等は生じていない。これらのことから、補助対象事業費の規模としては妥当であると考えられる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>（想定していた事業期間）</p> <p>◇調査・設計：平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月</p> <p>◇工事：平成 25 年 11 月～平成 26 年 3 月</p> <p>（実際に要した事業期間）</p> <p>◇調査・設計：平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月</p> <p>◇工事：平成 25 年 11 月～平成 26 年 3 月</p> <p>基幹事業である災害公営住宅の建設が概ね予定どおり進んだことから、本事業についても想定していた事業期間内に完了することができた。入居開始直後から駐車場の使用も開始されたことから、事業手法としては適切であったと考えられる。</p>
事業担当部局	茨城県土木部都市局住宅課 電話番号：029-301-4769

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-1、D-5-2（補助率変更分）																																		
事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業																																		
事業費	総額 16,899 千円																																		
事業期間	平成 25 年度～令和 2 年度																																		
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、低廉な家賃で住宅を提供する。 （事業地区：水戸市藤が原地内 藤が原アパート）</p>																																		
事業結果	<p>平成 26 年度から令和 2 年度まで、藤が原アパートに入居した被災者延べ 7 世帯に対して、低廉な家賃で住宅を提供した。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入居世帯数</th> <th>事業費</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>5</td> <td>1,809</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6</td> <td>2,442</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>7</td> <td>2,974</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>7</td> <td>2,944</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>6</td> <td>2,476</td> <td>H30.2.15に1世帯退去</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>4</td> <td>2,385</td> <td>H31.1.31に1世帯退去 R1.12.17に1世帯退去</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>4</td> <td>1,869</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				入居世帯数	事業費	備考	平成26年度	5	1,809	—	平成27年度	6	2,442	—	平成28年度	7	2,974	—	平成29年度	7	2,944	—	平成30年度	6	2,476	H30.2.15に1世帯退去	平成31年度	4	2,385	H31.1.31に1世帯退去 R1.12.17に1世帯退去	令和2年度	4	1,869	—
	入居世帯数	事業費	備考																																
平成26年度	5	1,809	—																																
平成27年度	6	2,442	—																																
平成28年度	7	2,974	—																																
平成29年度	7	2,944	—																																
平成30年度	6	2,476	H30.2.15に1世帯退去																																
平成31年度	4	2,385	H31.1.31に1世帯退去 R1.12.17に1世帯退去																																
令和2年度	4	1,869	—																																
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 藤が原アパートにおいて 7 世帯の被災者を受け入れた。被災者の入居は想定より少なかったものの、家賃低廉化により、一定数の被災者の居住の安定確保を図り、生活再建に寄与することができたものと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 国が家賃減免分の 7/8（補助率変更分は 5/6）を自治体に対して補助したことにより、自治体の財政負担を軽減することができ、最小限のコストで効率的に家賃低廉化事業を実施することができた。また、被災者が退去した後の空き住戸については、一般化により有効活用を図っているため、本事業は経済性が高いものと評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 藤が原アパートにおいては、積極的に被災者の生活再建を支援するとともに、維持管理を適正に実施し、その後に発生した台風等の災害時にも被災者の受入れを円滑に実施することができたため、事業手法は適切であったと考えられる。</p>																																		
事業担当部局	茨城県土木部都市局住宅課 電話番号：029-301-4750																																		

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-6-1			
事業名 東日本大震災特別家賃低減事業			
事業費 総額 5,082 千円			
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度			
事業目的・事業地区 応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、家賃を一定期間減免する。 (事業地区：水戸市藤が原地内 藤が原アパート)			
事業結果 平成 26 年度から令和 2 年度まで、藤が原アパートに入居した低所得の被災者延べ 5 世帯に対して、家賃を一定期間減免した。			
(単位：千円)			
	入居世帯数	事業費	備考
平成26年度	3	470	—
平成27年度	4	810	—
平成28年度	5	1,120	—
平成29年度	5	964	—
平成30年度	4	710	H31.1.31に1世帯退去
平成31年度	3	506	R1.12.17に1世帯退去
令和2年度	3	502	—
事業の実績に関する評価			
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 家賃低減により、被災者の経済的な負担を軽減させるとともに、生活再建に寄与することができたため、本事業は有効であったと考えられる。			
② コストに関する調査・分析・評価 国が家賃減免分の 3/4 を自治体に対し補助したことにより、自治体の財政負担を軽減することができ、最小限のコストで効率的に家賃低減事業を実施することができた。			
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 低所得の被災者を経済的に支援し、段階的に通常家賃へ引き上げることにより、円滑に恒久住宅への移行を促進することができたため、事業手法は有効であったと考えられる。			
事業担当部局 茨城県土木部都市局住宅課 電話番号：029-301-4750			